令和８年度第２回松江市男女共同参画審議会　会議録

１．日時　令和８年９月３０日（水）　１４：００から１５：３０まで

２．場所　松江市役所本庁　４階　会議室４・５

３．出席者

（１）委員　９名

岡田委員、熊谷委員、越野委員、小室委員、高尾委員、
鶴見委員、團野委員、丸山委員、渡部委員

（２）事務局

桑原市民部長、大島市民部次長
人権男女共同参画課　高宮課長、荒川男女共同参画係長、岸副主任
男女共同参画センター　寺本所長

（３）庁内関係部局

防災部 永島次長(防災危機管理課長)
こども子育て部 池田次長(こども政策課長)、峯次長(こども家庭支援課長)
教育委員会　岸本次長（生涯学習課長）
保育所幼稚園課　松浦課長
人事課　松本人事係長

４．次第

１．開会
２．会議成立報告
３．第１回審議会の報告事項
４．議題
⑴第４次松江市男女共同参画計画の具体的施策と数値目標、参考数値について【資料１、２、３】
意見交換
５．部長あいさつ
６．閉会

５．会議経過　別紙のとおり

６．所管課等

松江市　市民部　人権男女共同参画課　電話５５－５４７７

（別紙）会議経過

次第１　開会	
事務局 **高宮課長**	それでは皆様、少し定刻より早いですが、始めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、ただいまから令和 8 年度第 2 回松江市男女共同参画審議会を開催いたします。本日の会議は、お手元の次第に沿って 15 時 30 分を終了予定として進めてまいりたいと存じます。 また、事前の資料配布に合わせ、委員の皆様からご意見・ご質問をいただいておりますが、後ほど議事のところで説明に合わせて回答させていただきたいと思います。それでは、限られた時間ではございますが、有意義な会議となりますようご協力をよろしくお願いいたします。本日は議事の関係各課が同席をしております。紹介はお手元の席次表をもって代えさせていただきます。
次第２　会議成立報告	
事務局 **高宮課長**	続きまして、次第の 2 番目となります。ここで会議の成立をご報告いたします。松江市男女共同参画推進条例施行規則第 4 条第 5 項によりまして、審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないこととなっております。本日は委員 12 名のうち 9 名がご出席ですので、審議会が成立していることをご報告させていただきます。 また、本審議会の公開についてですが、市における審議会は原則公開であり、本審議会も公開としたいと考えております。また、会議録につきましては、前回と同様に発言内容及び発言者のお名前を記載したいと考えております。審議会終了後、事務局で会議録を作成して出席委員様に送付させていただきますので、各自発言内容についてご確認をお願いいたします。修正があれば内容を事務局までご連絡をいただきまして、修正したものを会長名で確定し、確定版を再度全委員の皆様に送付させていただいた上で公開をしたいと思います。
次第３　第１回審議会の報告事項	
事務局 **高宮課長**	続きまして、次第 3 番目となります。第 1 回審議会の報告事項でございます。第 1 回審議会におきまして、会長から苦情部会の部員を指名していただきました。審議会終了後、部員の互選により、副部会長は高尾委員に決定されましたので、ご報告いたします。 それでは議事に入らせていただきますが、その前に資料の確認をさせていただきます。委員の皆様は配布資料一覧をご覧ください。事前に配布をいたしました資料 1、資料 2、資料 3 がお手元にあるかと思います。本日お手元にない方につきましては、事務局にお声がけをお願いいたします。事務局でお渡しできます。 恐れ入りますが、配布資料一覧をご覧いただき、資料 3 につきまして、修正をお願いしたい箇所がございます。資料 3 の数値目標でございますが、左側の項目 4、中学生アンケートの項目の欄を赤字修正をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。中学

	生アンケートにて家事分担について「女の人と男の人が」という項目のところで、最後「～と答えた学生の割合」とございますが、これを「生徒」に修正をお願いいたします。 次に右側に「参考として見ていく数値」という表がございます。そちらの方で、項目の 3 番目、要綱などにより設置している審議会などの女性委員の割合、こちらの割合を 12.9%と記載しておりますが、25.2%の誤りでございました。大変失礼いたしました。こちらの修正をお願いいたします。修正いただきありがとうございます。 続きまして、審議会当日の配布資料として、今回机の上に当日配布資料 1、当日配布資料 2 を配布しております。また、さらに修正版資料 2 を配布しております。こちらは、本日お持ちいただいた資料 2 から差し替えていただきたいと思います。委員の皆様からのご提案によって、加筆修正を行ったものを資料 2 の修正版として差し替えていただきたいと思います。またご不明なところがありましたら、すぐにお声がけをお願いしたいと思います。 では、ここからの進行は、松江市男女共同参画推進条例施行規則第 4 条第 4 項によりまして、丸山会長に交代させていただきますので、よろしくお願いいたします。
次第 4　議事	
丸山会長	はい、ありがとうございます。会長の丸山でございます。もうすぐ 10 月になりまして、大学でも後期が始まるということで、大変忙しくなっております。皆様の方も大変お忙しいことと存じますが、本日このような機会に参加いただきましてありがとうございます。 まず第 1 回の審議会では、市長から諮問をいただき、第 4 次計画の骨子案についてご審議いただきました。本日は具体的な施策や数値目標などについてご審議いただくこととなっています。計画の策定も中盤に差し掛かってまいりました。忌憚のないご意見を出していただきまして、有意義な会となるよう努めたいと思いますので、ご協力お願いいたします。 また、前回と同様に事務局から議題を説明いただき、合わせて委員の皆様から事前に提出いただいたご質問に答弁をいただきます。議事について事務局から説明後、質疑の時間を設けます。ご意見・ご質問がある委員の方は、挙手していただきまして、私が指名後に発言をお願いいたします。それでは、第 4 次松江市男女共同参画計画の具体的施策と数値目標・参考数値について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 荒川係長	（資料１、２、３のうち、第４次松江市男女共同参画計画の具体的施策について説明）
事務局 岸副主任	（資料１、２、３のうち、第４次松江市男女共同参画計画の数値目標、参考数値について説明）
丸山会長	はい、ありがとうございました。まず荒川さんからいただきました、審議会の質問に関しての回答や、具体的な施策の説明、それ

	から質問に対しての答弁などがありましたけれども、質問された方も含めて、もう少し聞きたいことや、今話を聞いている中でもう少しここを一歩踏み込んだ質問をしたい、という委員の方いらっしゃいますでしょうか。挙手をお願いいたします。特に質問された方などいかがでしょうか。 團野委員、いかがでしょうか。何か加えることなどございますか。
團野委員	はい、團野です。事前質問と言いますか、どちらかというと要望のような内容でしたが、特に加えることはありません。前後比較すれば変化というのもわかりますが、ボリュームもたくさんありますので、識別があった方が皆さん共通認識で議論もできるのではないかという思いでお願いしたものです。とはいえ、膨大な作業量を求めているわけではなく、今回反映していただいてありがたく思っております。ありがとうございます。
丸山会長	ありがとうございます。團野委員からのこういったご指摘で、本当に今回の資料が見やすくなったと思います。本当にありがとうございます。 それから、ご質問いただいた高尾委員などいかがでしょうか。
高尾委員	はい、検討いただいてありがとうございました。基本目標 2 の基本施策の 7 について、文章の中に「意識改革・理解促進」という言葉が使われているので、目に留まりました。他の基本施策の文言と比べてみると、例えばここは「共働き・共育ての実現」とか、「推進」とか、そういった言葉で区切った上で、「○○で意識づくり」「意識改革」あるいは「環境づくり」という作りにすれば、理解しやすいのではということを、聞きながら思っておりました。
丸山会長	この件につきまして、事務局、答弁をお願いします。
事務局 **高宮課長**	ご意見ありがとうございます。この下に書いてあります「意識づくり」とか「環境づくり」といった表現にすると、より伝わりやすく、意味もより正確になるというご指摘でございますね。確かにそういったところも踏まえまして、検討させていただきます。ありがとうございます。
丸山会長	ありがとうございます。その他、皆様の方から、ここを少し確認しておきたい点などはございますか。 （岡田委員、挙手） 岡田委員、お願いいたします。
岡田委員	DV に関するところですが、せっかく「DV 被害者・困難な問題を抱える女性」となられたのに、この基本施策の中は「DV・」になったままなので、ここは修正していただいた方が良いと思います。資料 1 の基本目標 3 のところの 2 と 3 が「DV・困難な問題…」になっていますので、せっかくここで検討して修正されたので、そこもきちんと修正していただくのと、先ほどの数値目標のところも、基本目標 3 の 16 のところも同じように修正しておいていただ

	いた方が良いと思います。
丸山会長	それでは、事務局お願いします。
事務局 高宮課長	はい、ご指摘ありがとうございます。資料1のところは、今回差し替えを行っておりませんでしたので、ご指摘のとおり、次回、計画の素案のところで修正をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
丸山会長	はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。第1回審議会の質問への回答と具体的施策のところですけれども、ございませんか。ないようでしたら、次に岸さんの方からありました数値目標、資料3のところについて、ご確認されたい点などございますか。 （小室委員、挙手） 小室委員お願いします。
小室委員	松江市PTA連合会、小室です。よろしくお願いします。私、前回第1回を欠席しておりまして、その時に既に説明があったのであれば申し訳ございませんが、資料3のところで、PTAの立場から、PTAに関する項目について、参考として見ていく数値の1番目のところで、PTA連合会に加入している女性会長の数、それから役員に占める割合ということで、7年度の実績として9名、41.5%ということで、これを見ていくというところでは、PTA活動をどれだけ女性が担っているかというようなところを参考的に見ていくのかなと思ったところです。実際、ここに挙げている会長とか副会長、役員というところはPTAの全体のごく一部ですが、実際、各学校によって異なりますが、会長、副会長以外にも、いろいろな専門部、保健体育部とか総務部とか、いろいろな部があって、そこの責任者、この会長、副会長よりさらに下におられる方で、責任者という形で担っておられるような小中学校が多いと思っております。そこの部分も含めれば、これは調査したわけではないですけれども、女性の方が、会長、副会長ではないけれども部を担って一生懸命に活動していただいているというのは、実際の現場の実情としてはあります。あくまでこれは参考として継続的に見ていくというような先ほどご説明がありましたが、実際は組織の中では、この上層部以外にも、かなり女性の方に、保護者の方で入っていただいているということがあるということをお伝えしたいと思います。 これに関連して質問ですが、この数値目標も、参考として見ていく数値もそうですけど、実績値、現状値と目標については、令和13年度に向けた目標値というので、パーセンテージ・数値が挙げられています。例えば特にこの参考として見ていく数値は、PTAの女性の会長の数が9人とか、その下の市議会議員における女性の割合25%とか、この数字が果たして良いのか悪いのか判断する時に、他の比較できる県や全国など、比較できる数値があると分かりやすいかと思いました。それはどこかに載っているのでしょ

	うか、というのが質問です。よろしくお願いします。
丸山会長	それでは事務局の方、お願いいたします。
事務局 高宮課長	ご意見ありがとうございます。まず 1 点目、ご意見としていただきました、PTA の役員等にいろいろな役割で参加いただいている件、貴重なご意見として非常にありがたく思います。参考数値に反映できるかというのは、また検討が必要と考えますが、そういったことがあるということで、非常によくわかりましたので、誠にありがとうございます。 ご質問の方で、参考として見ていく数値で、例えば県や他の都市と比較できるかということでございます。項目によってなかなか難しいものが多いとは思いますけれども、確かにただ数字だけを出したところで、この数値が良い水準なのかどうか、分かりかねるところは当然ご意見のとおりあると思いますので、そういったところの比較ができるかどうかということにつきましては、また個別に少し検討していきたいと思っております。非常にありがたいご意見で、ありがとうございました。
丸山会長	はい、ありがとうございます。その他に、今の件に関することや情報提供でも結構ですし、また質問の方に戻っていただいても構いませんし、どんな小さなことでも結構ですので、何かございますか。挙手していただければと思います。確認でも結構です。 （團野委員、挙手） はい、團野委員、お願いします。
團野委員	はい、團野です。数値目標の今回新たに追加された 12 番ですね。「女性が働き続けることについて、働き続けやすいと感じる市民の割合」というのは、これ自体は良いと思いますが、例えば男性が同じように働き続けやすいと感じるかどうかというところも参考の数値としてあった方が、女性だけ変化したのか、それとも男女同時に変化したのかというのが比較して見られるのではないかと思ったので、参考として見ていく数値に可能なら挙げてはどうか、というのが一つでございます。 それからもう 1 点ですが、これは吉廣委員から事前に質問されている番号 10 番について、前回の審議会でも私も関連したような意見を述べさせていただきましたが、待機児童の算出方法が、現状は全国統一の基準で、松江市については今待機児童ゼロ人ということで、非常に好調に取り組みを進められていると思いますが、この基準には当てはまらないものの実は困っているという市民がおられるのであれば、子育てしやすい松江市を目指しているこの松江において、誰一人取り残さずに確認していくというところも大事なことではないかと思っております。全国と比較する必要はないので、本当に困っている人がいるなら改善できないかという確認があるといいのではないかと思います。どのぐらいの難しさがあるのか私にはわかっておらず、現実的にできるところ、できないところは精査した上で、可能であれば前向きに検討いただけ

	ると良いと考えております。以上です。
丸山会長	はい、ありがとうございます。男性の働きやすさの件も調べた方がいいのではないかというところと、待機児童のところで困っている人の確認というところについて、事務局からお願いします。
事務局 高宮課長	1 件目でございますけれども、男性が働き続けやすいかというところで、これは市民の方に対するおおむね 5 年に 1 回実施している市民意識調査で把握したものでございます。もちろん女性だけにアンケートをお願いしているわけではございませんので、当然質問項目としても検討できると思いますので、これは次回に向けて検討させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。
こども子育て部 池田次長 （こども政策課長）	こども政策課長の池田でございます。今の待機児童の考え方については、出し方については国の基準というのがあるので、その基準により算出しておりますが、待機児童ではなくて、入所保留というお子様が実際におられ、年度末にかけて増えていくような状況でございます。ただ、この入所保留というのは、基本的に、入所にあたっては第 1 希望から第 5 希望まで希望する園を書いていただくのですが、1 つしか記入されないなど、そういった理由で保留という形で、希望する園に入れないというお子様もいらっしゃいます。それは待機児童というカウントにはなりませんが、1 つしか書かない理由が明確にこちらで把握できない部分もございます。そのあたりがどこまで細かく把握できるかというところも踏まえまして、ご意見は貴重なご意見として頂戴いたしますので、また持ち帰らせていただいて検討させていただければと思います。よろしくお願いいたします。
丸山会長	はい、ありがとうございます。その他にはございますか。 （高尾委員、挙手） はい、高尾委員お願いします。
高尾委員	本筋から少し離れるかもしれませんが、参考とする数値で、市役所男性職員の育児休業取得率が 100%になったので参考数値とするということですが、その中で、その時、家にいる女性が働きに出ていて、男性一人が育児休業を取っているかどうか。女性だけが取っている場合は、男性は働きに出ていることになります。男性の育児休業取得率が 100%になったとしても、2 人家にいる状態なのでしょうか。男性が家にいるから女性が働きに出ているのでしょうか。それが実現しないと、これは結局意味がないのではないかと感じます。そこまで踏み込んだような数値など、わかることがありますか。
丸山会長	事務局、答えられる範囲でお願いします。
人事課 松本係長	はい、人事課の松本と申します。実際、市役所男性職員の育児休業については、昨年度数値において 25 分の 25 で取得率は 100%で

	すが、その中で、パートナーが育休を取っているかというところまでは把握できておりません。ただ、実際に内容を見てみると、ご夫婦ともに市役所に勤務している職員で、2 人とも育児休業を取っておられる方もいます。それ以外の職員については、そういった状況をすべて把握することは、今は難しい状況です。以上です。
丸山会長	（岡田委員、挙手） はい、岡田委員お願いします。
岡田委員	一言言いたいのは、男性に育児休暇を取ってほしいと思っているお母さんは、今現在、育児がとても大変な状況です。出産前後なので、お母さんはおそらくもともと働きに出られる状態ではないところへ「一人じゃ無理だから育休取って手伝って」と一緒に育てようというところで育休を取られるのが本来の姿です。男性が育休を取って、その赤ちゃんに乳を飲ませてまでできるかというと、一人ではおそらくできないので、一緒に、ある程度のところまで、1 歳になるところまでの大変なところを「育児休暇を取って一緒に育ててほしい」という気持ちの方が強いのではないかと思います。おそらく一緒に育てていらっしゃると私は思います。以上です。
丸山会長	越野委員、この件に関していかがでしょうか。
越野委員	はい。私も岡田委員さんがおっしゃったように、そもそもどちらか片方だけが育てるための休暇ではないと思います。ましてや 100%とおっしゃっていますけれども、だいたい全国的に見ても、5 日間取っても育児休業を取得したということになるので、これは例えば 3 か月以上とか半年とか取得したということはほとんどない状態での 100%なので、一緒に子育てをするという視点で言えば、そこまで細かく調べなくてももいいのではないかと思います。それであれば、十分な期間を取得したかどうか、あるいは本当に家事・育児に協力して参画していたのか、かえって育児休業を取らないで早く仕事に出てくれと言われるような状態ではなかったのか、というのを確認した方が良いと思います。
丸山会長	ありがとうございます。私も期間のところの方がむしろ知りたいと思いましたので、もし一歩踏み込んだ何か調査をされるのであれば、取得された期間についてご調査いただけるとなお良いと考えております。ありがとうございます。他にも、この視点でもいいですし、また角度を変えて、今思い出したなど、何かございますか。まだご発言いただいていない委員の方、もしよろしければ、どんなことでも結構ですので、いかがでしょうか。 （熊谷委員、挙手） はい、熊谷委員、お願いいたします。
熊谷委員	熊谷でございます。資料 2、資料 3 に横断することで、質問というよりも感想と言いますか、意見のようなものです。資料 2 の 4

	ページ、基本施策3の78、「DV被害者・困難な問題を抱える女性に関する相談内容に応じ」のところを拡充していただけるということで、関連する業務を行っている者として大変心強く感じているところであります。センターの法律相談も担当しておりますが、かなり先まで予約が埋まっていてなかなか入らないという声も聞きます。実際に担当で伺いますと枠はいっぱいで、少し待たれてご相談に来られているという方もいらっしゃるところです。相談員の方が、急ぎのものについては空いていそうな弁護士に直接ご連絡をいただいて、できそうな弁護士に配点をしていただくなど、していただいていることも承知しています。引き続き柔軟な対応をしていただけたらと思います。 また、資料3の数値目標の基本目標3の16「相談窓口を知っている市民の割合」というところで、8割に向けて啓発していただけるということも大変心強く思うところですが、私はもともと仙台市の方におりまして、仙台でも弁護士をして、松江の方でも弁護士をしてという経歴です。双方の違いとして、松江は小さくもその中で非常に充実していて、人間関係の繋がりが近いように感じております。仙台で業務をしている時は、関係者の方と自分の子どもの学校でお会いするとか、夫の知り合いが私の知り合いとか、そういうことはあまりなかったですけれども、松江に来ると、そういったことを私自身も多く経験します。ご相談者の方からお聞きするに、自分が離婚に向けて動こうとか、何か困っていることを発信すると、自分の子どもに影響したりとか、夫にすぐわかってしまったりとかという心配があって、かなりの覚悟がいるということを聞くことがあります。 申し上げたいのは、窓口を知っているだけでなく、それを使おうとすることがやはり大事で、使っても安心だという安心感、保証のようなものがあると、一歩踏み出す時の後押しになるのかなと思います。ぜひ、相談窓口に相談したとしても秘密が漏れることはないし、安心していただけるということを併せて啓発していただけるとよいのではないかと思います。以上です。
丸山会長	ありがとうございます。仙台にいらっしゃったということで、比較もしていただきまして、誠にありがとうございます。窓口を知ってもらうだけでなく使ってもらうというところですね。大変重要な視点だと思います。ありがとうございます。他にございませんでしょうか。ないようでしたら、時間となりましたので、ここで本日の審議は終了させていただきたいと思います。事務局の方で修正等の箇所に関しましては、改めて修正いただければと思います。用意された議題は以上ですので、終了させていただきます。この他、事務局からございますか。
事務局 高宮課長	はい、ございません。
丸山会長	はい、承知いたしました。では、以上をもちまして、第2回男女共同参画審議会を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

次第 5　閉会	
事務局 **高宮課長**	ありがとうございました。では最後に、桑原市民部長より一言お礼を申し上げます。
桑原 **市民部長**	失礼いたします。市民部長の桑原でございます。本日は皆様におかれまして、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。また長時間にわたりまして、男女共同参画計画の具体的な施策や数値目標などにつきましてご確認いただきますとともに、多様な視点からのご意見を頂戴いたしまして、心より感謝申し上げます。今回頂戴いたしましたご意見を参考にいたしまして、これから計画素案の作成をさせていただきたいと存じております。次回の審議会におきましては、その素案を皆様にお示しをさせていただきまして、またご審議をいただきたいと考えているところでございます。引き続き、皆様のお力添えをいただきまして、良い計画が策定できるよう努めてまいります。何卒よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。
事務局 **高宮課長**	では、以上をもちまして、会議のすべてを終了いたします。なお、第 3 回審議会は 11 月中旬を予定しております。委員の皆様に日程調整表をお配りしておりますので、お手数ですがご記入いただき、事務局までご提出ください。本日のご提出が難しい場合は、10 月 5 日までにメールでご回答をお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。